

さんせん
「三川であいマルシェ」出店募集
要綱



国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
淀川河川公園管理センター

1. 「三川であいマルシェ」の概要

■背景と目的

淀川河川公園背割堤地区には、全長約 1.4km にわたり約 250 本の桜並木があり、バーベキューやジョギングの他、京都・奈良・大阪を結ぶサイクリングの拠点としても利用されています。その背割堤地区に平成 29 年 3 月、三川合流域の地域間交流、地域振興、周遊観光の拠点となるさくらであい館がオープンしました。さくらであい館では、地域で活躍されている団体の方々と連携しながら、地域の魅力の情報発信を行っています。

背割堤地区で行う三川であいマルシェは、地元の農産物や地元産品を使用した料理、地元で作られたクラフトなど、地域の物を販売し、生産者、来園者、出店者同士など、様々な交流を生み出し地域振興、周遊促進に繋げることを目的に行います。

本要綱はこれらの趣旨にご賛同いただく出店者を募集するものです。

また、秋の満喫プランでは「食」をテーマに来園客の誘客を図り、地域の活性化を目指し、飲食部門においてグルメグランプリを実施します。

■主催

- ・国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所
- ・淀川河川公園管理センター

■三川であいマルシェ実施内容

- ・地元の新鮮野菜、加工食品、軽食、クラフト、雑貨等の販売

2. イベント概要

■ イベント名 背割堤・秋の満喫プラン 2017

■ 開催日時 2017 年 10 月 14 日（土）～15 日（日）

■ 開催場所 淀川河川公園背割堤地区（京都府八幡市）

■ 昨年（2016 年）の秋の満喫プラン来園者数

土：1,113 人 日：1,664 人

2017 年 3 月のさくらであい館の開館後、土日の来園者数は増加しています。

■ 問い合わせ先 三川であいマルシェ事務局
メールアドレス：sewarisc@yodogawa-park.com

■ オフィシャルサイト <https://www.yodogawa-park.jp/>

■ 出店舗数

出店部門	農産物	飲食	クラフト
募集店舗数	3	8	4

※出店場所の指定はできません。事務局の方で調整させて頂き、公園入口付近の木津川側を予定しております。

※店舗数は増減する場合があります。ご了承ください。

3. 出店概要

■ 出店形態 出店者用意のテント出店または移動販売車

※テントは 2.5m×2.5m までのものをご使用願います。ただし、出店者の事情によりテント・テーブル・パイプ椅子のレンタルが必要な場合はエントリーシートへご記入ください。(有料・申込時要予約)

■ 出店時間 10 時～16 時

※原則として上記の出店時間帯は車両による搬入出はできません。

■ 搬入車 搬入車の駐車可能台数は各店舗 1 台です。

■ 搬入時間 8 時より事務局スタッフの誘導に従い園内への搬入をお願いします。

■ 出店料 4,000 円

※1日のみ、両日ともに1店あたり4,000円です。

■ 貸出可能資材 貸出しは数量に限りがありますが、必要な場合はエントリーシートへご記入ください。

資材	仕様	金額
テント	2.5m×2.5m	3,000 円
テーブル (1 台)	1.8m×0.6m	700 円
パイプ椅子 (1 脚)		150 円

※1日のみ、両日ともに一律価格です。

※出店料・レンタル料は開催日当日、本部テントにて徴収いたします。

※お支払いの際には釣り銭のないようご準備ください。

※申し込み後のレンタル物品数の変更・キャンセルはできません。

■ 出店をキャンセルされる場合

※出店が決定した後、出店者の都合によりキャンセルし、両日共に出店されない場合は、キャンセル料として 2,000 円及びレンタル料を徴収いたします。キャンセル料の支払い方法についてはメールにて振込先をご連絡いたします。

※どのような事情でも、一度出店されてからの出店料・レンタル料の返金はできませんので、ご了承ください。

■ 付帯設備

水道設備	さくらであい館外手洗場 ※飲用水はご持参ください	共同使用
トイレ	現地周辺に有	共同使用

■ 出店者が用意する設備

設備	備考
販売に関する什器・備品（店舗看板等）	
飲料用水	
その他出店者が必要とする電源（発電機）、ガス、水	
出店者が独自に用意するテーブル、イス、テント等	
不燃性ボード	火気を使用する店舗のみ
消火器 1 個以上	

4. 募集要項

■ 募集詳細 募集期間：2017 年 8 月 14 日（月）～9 月 4 日（月）必着
 選考結果：2017 年 9 月 15 日（金）まで

※選考通過者にのみご連絡いたしますので、予めご了承ください。

部門：農産物、飲食、クラフト

※販売商品は保健所及び事務局が許可した販売内容及び調理工程のものに限ります。

■ 募集要件

【全部門】

- ・八幡市、京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町、久御山町、枚方市、島本町に本店、支店を持ち営業販売を行っている店舗

【飲食部門・農産物部門】 ※農産物部門は加工品を取り扱う店舗のみ該当

- ・ P L 保険に準ずる生産物賠償責任保険に加入していること
- ・ 食品衛生責任者の資格（これに準ずるもの、調理師免許等）を保有する者 1 名以上が現場に常駐出来ること

【飲食部門のみ】

・「京都府内一円（市内を除く）」飲食店営業許可を保有していること

※応募多数の場合は三川合流域周辺（八幡市、京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町、久御山町、枚方市、島本町）の食材を使用している店舗を優先します。

■選考に係る留意事項

◇共通基準：販売価格

※料金設定が著しく高いものは選定しません。

◇農産物部門：商品の種類

※三川合流域周辺の農産物を2品以上販売してください。

◇飲食部門・クラフト部門：商品の見栄え

■募集方法 郵送にて下記をご提出ください。**2017年9月4日（月）必着**

送付先

〒614-8307 京都府八幡市八幡在応寺
さくらであい館 三川であいマルシェ事務局

提出書類

【全部門】

①エントリーシート

（三川合流域周辺の食材を使用している場合はその旨をエントリーシートの「販売品物の具体的な特徴」欄に記載してください。）

②主力商品の写真1枚以上

③八幡市、京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町、久御山町、枚方市、島本町に本店、支店を持ち営業販売を行っていることが証明できるもの

【飲食部門・農産物部門】※農産物部門は加工品を取り扱う店舗のみ該当

④生産物賠償責任保険加入書のコピー

【飲食部門のみ】

⑤京都府内一円（市内を除く）営業許可証または届出済証（5年間有効なもの）

※上記のうち1つでも未提出の場合は、選考の対象といたしません。

※提出写真は商品を知るための重要な資料です。慎重に選んでください。

※選考状況や選考内容など事前に事務局にお問い合わせ頂きましてもお答えすることができません。予めご了承ください。

※事前の問い合わせは

メール（sewarisc@yodogawa-park.com（三川であいマルシェ事務局））でのみ受付いたします。

5. 申請にあたっての注意点

- 京都府内一円（市内を除く）営業許可証または届出済証について
臨時営業許可や模擬店開設届の許可ではありません。
一般的な屋外でのテント内調理販売で有効な許可（いわゆる露店営業許可）ですので、固定店舗の営業許可とは全く別物となります。その為、固定店舗で許可を受けていなくてもその許可証では出店できませんので、新たに申請して頂く必要があります。
- アルコールの販売について
本マルシェは三川合流域周辺の地元生産品のPRを目的としていることから、地域内の生産者のみ販売を認めます。
また、出店の選定通知後、酒の販売における税務署への届出が必要になります。

6. グルメグランプリについて

飲食部門の店舗でグルメグランプリを開催します。

- グランプリ優勝特典
 - ・ 今後、淀川河川公園背割堤地区で開催されるマルシェへの出店権
 - ・ さくらであい館ホームページでの紹介
- 審査方法
 - ・ 三川であいマルシェ出店選考後、秋の満喫プラン当日に来園者による投票審査を行います。最終日の16時に投票を締め切り、その時点で最も投票の多かった店舗をグランプリ優勝店舗として発表いたします。
- 秋の満喫プラン当日の来園者による投票審査基準
 - ・ 地元食材のおいしさがアピールできているか
 - ・ 見栄え
 - ・ 味
 - ・ 販売価格

7. 留意事項

- ・運搬車両および冷凍車両については、事前に車種、台数等のご報告をお願いします。
- ・車両入園許可証は外から見える位置に掲示し、提示を求められた場合はご提示願います。
- ・駐車する場合は指定された駐車位置に駐車してください。
- ・飲料用水は出店者が用意してください。
- ・汚水：油分を含むもの、煮汁、ゆで汁等すべて出店者が持ち帰ってください。
- ・各ブースのゴミは出店者が持ち帰ってください。
- ・風が強い場合がありますので各自でおもりやひもで固定するなど、必ず風対策をお願いします。テント及びその他の出店施設の管理は各出店者の責任で行ってください。
- ・チラシ等を配ることは自由です。
- ・商品の搬入・搬出、販売、商品管理は出店者側にてお願いします。
- ・応募者本人（法人の場合は代表者もしくは責任者）以外の出店は認めません。
- ・会場内の喫煙は所定の喫煙所で行ってください。店舗裏等での喫煙は認めません。
- ・マイクまたは音楽などの使用は禁止します。
- ・節度を超える勧誘行動は禁止します。
- ・来園者や周囲のご迷惑となる行為はご遠慮ください。万が一、ご迷惑と判断した場合は、直ちに退去していただきます。また、その場合の補償はいたしません。
- ・会場内でのトラブル、盗難、事故に関しては各出店者の責任となります。
- ・法律、公序良俗に反する行為は禁止します。
- ・自己または、自己の役員等が次のいずれかに該当しないものであること、および次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
※選定後、警察へ届け出る誓約書を記載して頂きます。

(ア)暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定するものをいう。以下同じ）またはそれらの利益となる活動を行う団体である者

(イ)役員等が暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定するものをいう。）若しくはこれに準ずる者（以下「暴力団関係者」という。）であるときまたは暴力団関係者が経営に実質的に関与している者

(ウ)役員等が、自社、自己もしくは第三者の不正の利益を図り、または第三者に損害を与える目的をもって、暴力団の威力または暴力団関係者を利用するなどしている者

(エ)役員等が、暴力団または暴力団関係者に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持、運営に協力し、もしくは関与している者

(オ)役員等が、暴力団または暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者

(カ)役員等が、暴力団関係者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

8. 雨天時について

- ・雨天等、天候に関する対策は各自でお願いします。
 - ・（荒天時は中止）雨天開催でキャンセルし、両日共に出店されない場合はキャンセル料として 2,000 円及びレンタル料金をお支払頂きます。支払方法についてはメールにて振込先をご連絡いたします。
 - ・一度出店されてからの出店料・レンタル料の返金はできませんので、ご了承ください。
 - ・天候不良によるイベント中止等、いかなる理由があっても、売れ残り等の損失に対する補償（賠償）は行いません。
 - ・荒天によりイベントを中止する場合は、前日 19:00 までにさくらであい館ホームページでお知らせいたしますので、各自でご確認ください。（こちらからのご連絡はいたしません）
- なお、主催者側が中止と判断した場合は出店料及び・レンタル料共に頂きません。

9. 衛生管理について

- ・現地で加工・調理をする場合は、特に衛生面に配慮してください。
- ・製品等の点検（包装状態、外観、表示（商品名・金額））を行ってください。
- ・特定原材料 7 品目を使用される場合は食品表示をお願いします。
- ・商品の温度管理をしっかりと行ってください。
- ・商品は直射日光を避けてください。
- ・販売員は清潔な服装を心掛けてください。
- ・手洗いをしっかりと行ってください。

10. 火器器具を使用する場合の注意点

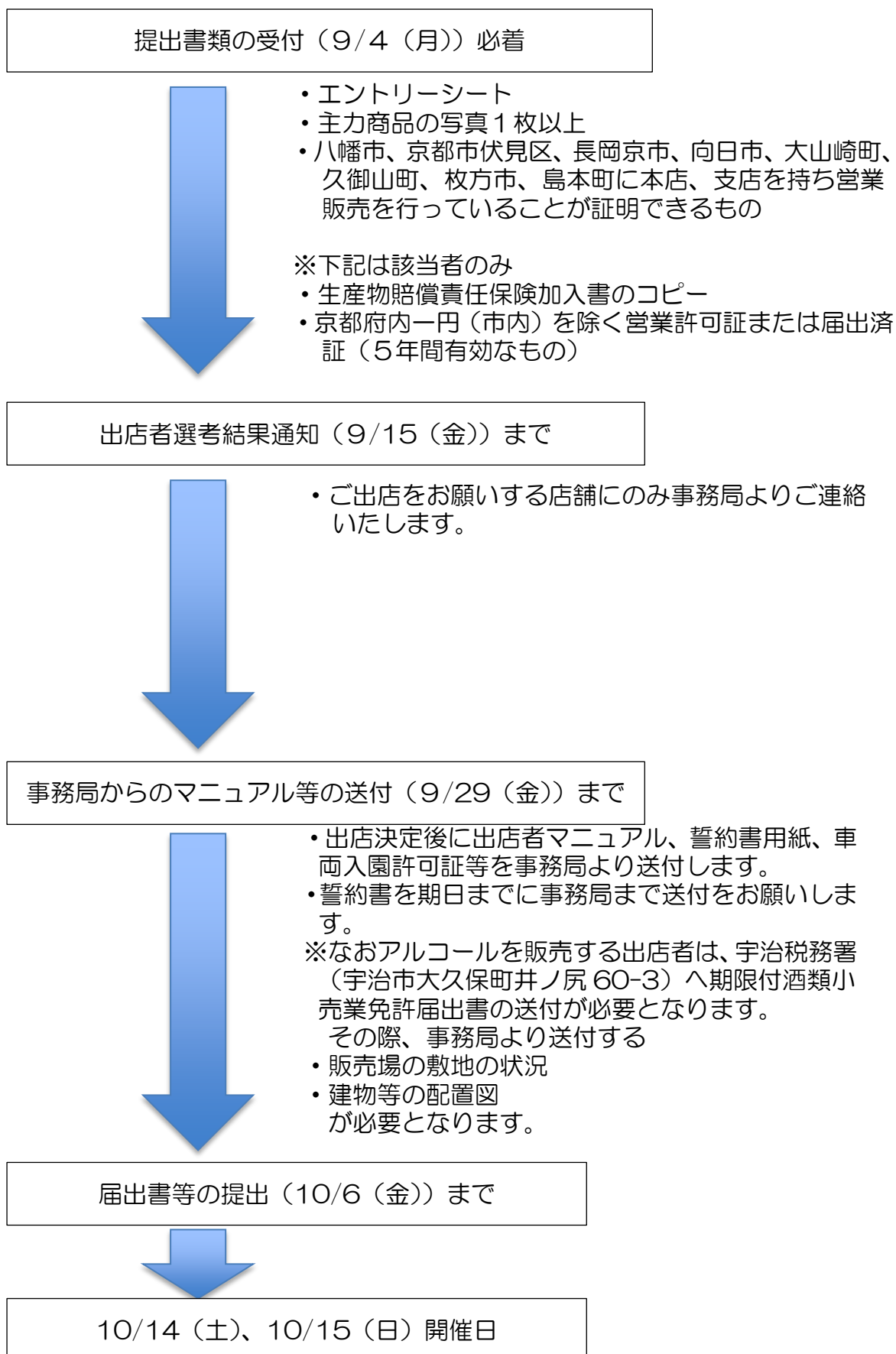
- ・露店等の火災予防に関する指導要綱「火気等を使用する出店者への注意」を厳守してください。(別紙参照)
- ・消火器を持参してください。
消火器3型1個以上を必ず設置してください。
- ・コンクリートブロック等を持参する場合は出店者名をマジックで記載してください。

11. 淀川三川春フェスタ実施風景



12. 選考から出店までの流れ

■ 出店までのフロー



火気等を使用する出店者への注意事項

【全体】

- ・消火器を1個以上設置すること。また、消火器はあらかじめ使用できるかを点検すること。
- ・不燃性のボードを机の上に敷き、その上で火気を使用すること。
- ・火気器具等の近くには、可燃性の物品を置かないこと。
- ・1日目終了後、ボンベその他の燃料を設置したままにしないこと。
- ・可燃物を必ず持ち帰り、火災防止への対策に万全を期すこと。

【LPガス】

- ・直射日光及び火気等の近くを避け、常に摂氏40度以下に保つようにすること。
- ・ボンベは絶対に横置きにしないこと。倒れないように固定し、人がみだりに近づかない安全な場所に置くこと。また、1日の営業に必要な本数のみ準備し、1本あたりの容量は50キログラム以下とすること。
- ・LPガスを使用する器具及びゴム製のホースは、LPガス専用のもを使用すること。
- ・ゴム製のホースは、ガス漏れがないかを点検し、古くなったもの、ひび割れのあるものは使用しないこと。適正な長さで取り付け、ゴム製のホースと火を使用する器具の取付部分は、ホースバンドその他これに類するもので締め付け、2本以上接続しないこと。
- ・1本のボンベから2本以上の機器に分岐してLPガスを供給しないこと。ただし、分岐したものごとに開閉弁を設ける場合はこの限りではない。
- ・LPガスは、空気より重いため、ガス漏れには十分注意すること。

【カセットコンロ】

- ・カセットボンベの装着部分を覆う調理器具は使用しないこと。（カセットボンベに加熱され、爆発するおそれがあるため）また、カセットコンロは正しく装着し、直射日光及び火気等の近くを避け、温度が上昇しないように保管すること。
- ・残量のあるボンベを絶対に放置したり、捨てないこと。

【まき、炭等】

- ・開設中は火気付近を常に整理整頓し、みだりにそばを離れないこと。
- ・終了後の残火及び取り灰の後始末は完全に行い、取り灰などを絶対に捨てないこと。
- ・地面上での直火をしないこと。

【電気器具】

- ・発電機等でガソリンを使用される方は、開催中の給油は決して行わないこと。
- ・たこ足配線を避けること。

【エントリーシート】

募集要綱の内容を了承し、参加条件を満たしているため、「三川であいマルシェ」に応募します。

※申し込み時必要書類（【エントリーシート】とともに、郵送でお送りください）

- ①エントリーシート
- ②主力商品の写真1枚以上
- ③八幡市、京都市伏見区、長岡京市、向日市、大山崎町、久御山町、枚方市、島本町に本店、支店を持ち営業販売を行っていることが証明できるもの
 - ・④は飲食部門、加工品を取り扱う農産物部門のみ
- ④生産物賠償責任保険加入書のコピー
 - ・⑤は飲食部門のみ
- ⑤京都府内一円（市内を除く）営業許可証または届出済証（5年間有効なもの）

■応募者概要

1.会社名（個人の場合は未記入）	
2.屋号（お店の名前）	
3.所在地	
4.代表者氏名および食品衛生責任者氏名	代表者氏名
※食品衛生責任者氏名は飲食部門・加工品を取り扱う農産物部門の店舗のみ記入	食品衛生責任者氏名
5.電話番号	
6.携帯番号(代表者および食品衛生責任者)	代表者
※食品衛生責任者の携帯番号は飲食部門・加工品を取り扱う農産物部門の店舗のみ記入	食品衛生責任者
7. FAX 番号	
8.メールアドレス	
9.搬入車について	①台数
※駐車できるのは1台のみです	②車種
	③車番

■ 出店情報

1.実施希望日 ※該当するものに○をつけてください。	1 14日（土）のみ 2 15日（日）のみ 3 両日		
2.応募業種 ※複数の部門に跨る場合は該当する全てに○をつけてください。	1 農産物部門 2 飲食部門 3 クラフト部門		
3.実施体制	準備： ___ 名	当日： ___ 名	撤去： ___ 名
4.設置(使用)するもの ※該当するもの全てを記載してください。	■電気器具（名称 _____） ■冷蔵器具（名称 _____） ■火気器具（名称 _____） ■その他（ _____ ）		
5.レンタルを希望する設備 ※該当するものに○をつけてください。	1 テーブル _____ 台 2 パイプ椅子 _____ 脚 3 テント		
6.過去の外部出店や公園など公共空間における取り組みの実績			
（7は飲食部門、加工品を取り扱う農産物部門の店舗のみ回答）			
7.P L 保険に準ずる生産物賠償責任保険に加入の有無について	1 加入している 2 加入していないが9月末日までに加入する		
（8は飲食部門の店舗のみ回答）			
8.京都府内一円（市内を除く）の営業許可証について	1 持っている（コピーを同封） 2 持っていないが9月末日までに取得し、提出する		

■販売内容

※選考通過後に著しく販売内容を変更することはできません。著しく変更された場合、出店を取り消す場合があります。

販売品目	予定価格	販売個数	販売品物の具体的な特徴 ※原材料、食材の生産地、価格、販売方法、現地での加工の有無、保存方法、ネーミングを記載してください

※該当するものに○をつけてください。

ペットボトル飲料の販売	1 する 2 しない
-------------	-----------------